

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>南さつま商工会議所（法人番号） 8 3 4 0 0 0 5 0 0 5 8 2 9</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成 31 年 4 月 1 日～平成 36（令和 6）年 3 月 31 日</p>
<p>目標</p>	<p>①地域企業の減少に歯止めをかけるために・・・ （１）既存事業者の経営状況を詳細に把握し、需要動向の調査、事業計画の策定・実施支援販路開拓などを支援しながら「自立できる足腰のしっかりした企業」を数多く育て、積極的な事業承継につながるよう支援を行う。 （２）創業支援により商工業者及び雇用の促進を図る。</p> <p>② 新商品の開発及び新たな販路開拓を行うために・・・ （１）需要動向調査・商圈調査をもとに、新商品等の開発や新規分野への参入等につながる支援を行う。 （２）物産振興のため、地産地消・地産他消（地域外に販路を求め）を推進し、物産展等により販路開拓に取り組むとともに、自立的発展と販路拡大に取り組む。</p> <p>③観光振興や地域活性化を行うために・・・ 地域活性化のために他機関と密接に連携しながら、地域のイベントを行い、観光入込客数を増加させ、南さつま市という地域のブランド化に取り組む。</p>
<p>事業内容</p>	<p>I. 経営発達支援事業の内容 1. 地域の経済動向調査に関する事 2. 経営状況の分析に関する事 3. 事業計画の策定支援に関する事 4. 事業計画策定後の実施支援に関する事 5. 需要動向調査に関する事 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組 観光振興および地域地活性化による交流人口の増加を実現するため、南さつま商工会議所が主体となり南さつま市地域活性化会議（仮称）を開催する。（意見・情報の共有化）</p> <p>III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する事 2. 経営指導員等の資質向上等に関する事 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関する事</p>
<p>連絡先</p>	<p>〒897-0006 鹿児島県南さつま市加世田本町 23 番地 7 南さつま商工会議所 中小企業相談所 TEL0993-53-2244 FAX0993-52-2016 URL:https://www.minamisatsuma-cci.or.jp e-mail:info@minamisatsuma-cci.or.jp</p>

経営発達支援事業の内容についての報告書（令和5年4月～令和6年3月）

これまでの経緯・・・

商工会議所は地域性・総合性・公共性・国際性を主軸に日本国内（515 会議所）及び世界各国（在日商工会議所：欧州 22、北米 1、中南米 1、アジア 9、アフリカ 2）に存在する。

「経営改善普及事業」を根幹に地域の小規模事業者の支援にあたる。

- ・昭和 38 年（1963 年）7 月 20 日 中小企業基本法 公布 同日施行
- ・平成 11 年（1999 年）中小企業基本法 抜本的改正 救済型から自立支援型へ
- ・民主党政権時に事業仕分けによる「商工会議所・商工会の不要論」が沸き起こる。
- ・平成 26 年（2014 年）6 月 27 日 小規模企業基本法 公布 同日施行

中小企業基本法からの変更点として・・・

- ① これまでの「成長ありき」のスタンスから「持続的発展」（＝右肩上がりではなくても、その土地で営業をし続けてきた地元商店（小規模・零細企業）が「水平飛行」であるための支援を続ける）で可。
- ② 小規模基本法内に「商工会議所・商工会の経営指導員による・・・」という文言が入る。
- ③ これまでになかった補助金制度が誕生し、補助額 50 万円、100 万円という以前では考えられない制度が誕生した。（小規模事業者持続化補助金 他）
- ④ 「商工会議所不要論」を完全停止させるために、各団体は「経営発達支援計画」を作成し、経済産業大臣の認可を受けることが必須となる。

経営発達支援計画は先述した「経営改善普及事業」の一部である。

- ・それぞれの団体が、各地域の実情に合わせて
- ・どのような方法を用いて小規模事業者を支援し、持続的成長を促すのか、またそのような団体と連携を取るのか。
- ・支援計画実施期間中、年に 1 度、任意に選定した評価員による「評価員会」を開催し評価を受け、次年度の事業計画の改善に努めること、となっている。

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること

令和5年10月以降、(株)九州経済研究所(KER)との間で、アンケート調査内容等協議し、需要動向調査に関して業務委託した。(別紙参照)

- ・令和5年11月30日、委託契約書交わす。
- ・令和5年12月8日付文書にて、全会員に調査票を郵送。締切を令和6年1月31日。
- ・同封した返信用封筒にて返却され次第、KERに調査票をレターパックライトにて郵送。
- ・令和6年3月28日付業務委託完了。調査票(PDF版)を当所HPに掲載。

2. 経営状況の分析に関すること

経営状況の分析に関するセミナーをはじめ、各種セミナーを以下のとおり実施した。

開催日時	テーマ・講師	参加者数
令和5年4月24日 13:30~16:30	ビジネスマナー講習会 (有)カルチャー・コネクション 講師 山野真理氏	14名
令和5年8月29日 13:30~15:30 個別相談会 15:30~16:30	インボイス制度の課題と対策 (株)日経コンサルタント 所属講師 行政書士 石山 純恵氏 (日商補助金：事業環境変化対応型支援補助金)	17名 個別相談 4名
令和5年10月24日 13:30~15:30	～非接触型の販路拡大～ホームページ・SNSの商品 価値高め生産性を向上させる！ (株)日本マネージメントリサーチ所属講師 馬橋明里氏 (日商補助金：制度改正等の課題解決環境整備事業)	8名
令和5年10月24日 18:30~20:30	生成AI・チャットGPTを取り巻く世界 ～これまでのこと、そしてこれからのこと～ 鹿児島県よろず支援拠点 コーディネーター 徳田喜一氏 (青年部主催)	10名
令和5年11月24日 14:00~15:30	電子帳簿保存法とインボイスセミナー 鹿児島県よろず支援拠点 コーディネーター 長友 翔氏	20名
令和5年12月12日 13:30~15:30	価格転嫁15のテクニック (株)経営科学研究所 初鹿野 浩明氏	7名
令和6年2月1日 14:00~15:30	所得税・消費税 確定申告決算講習会 税理士 蔵前 新哉氏	21名

3. 事業計画策定支援に関すること

- ・各種補助金申請に伴ない、事業計画を策定するため以下に 時系列に表示する。

小規模事業者持続化補助金

令和 5 年 6 月 1 日締切分 (第 12 回)

事業者名	業種	申請補助額	採否
有馬プロセス インボイス特例：上限 100 万円	製造業その他	898,733 円	否
台湾料理囍龍 インボイス特例：上限 100 万円	飲食業	1,000,000 円	否

令和 5 年 9 月 7 日締切分 (第 13 回)

事業者名	業種	申請補助額	採否
Days 創業枠：上限 200 万円	サービス業	1,184,933 円	否

令和 5 年 12 月 12 日締切分 (第 14 回)

事業者名	業種	申請補助額	採否
岩城写真館 インボイス特例：上限 100 万円 事業環境変化加算 (燃料高騰等) 地域コミュニティ型加算	サービス業	1,000,000 円	採
Days 創業枠：上限 200 万円 過疎地域加算	サービス業	1,170,666 円	否
(株)KASETSU 賃上げ枠：上限 200 万円 地域コミュニティ型加算	サービス業	2,000,000 円	否
台湾料理囍龍 過疎地域加算	飲食業	241,333 円	否

令和 6 年 3 月 14 日締切分 (第 15 回)

事業者名	業種	申請補助額	採否
(株)サザンフーズ	製造・卸	500,000 円	否

創業についても、融資実現のために開業計画書等作成について、複数回の支援を行っている。

事業所名 (業種)	時期	対応事項	対応結果	
HIRO 整骨院	令和5年4月～	創業計画書等対応	日本公庫 創業資金申込	令和5年5月 融資実行
days (脱毛サロン)	令和5年6月～	個別対応による 南さつま市創業支 援制度 利用 創業計画書等対応	日本公庫 創業資金申込	令和6年3月 融資実行 (補助金申請の結果を受けて)
Pizzeria 起 (飲食業)	令和5年8月～	創業計画書等対応	日本公庫 創業資金申込	計画は進行中 (資材高騰により 資金面で苦慮)
外園敏行 (電気配線工事)	令和5年11月～	創業計画書等対応 (ボクシングジム 設立のため)	日本公庫 創業資金申込	日本公庫取下 南銀にて融資依頼

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること

補助金採択者については、事業実施報告書の提出を求められる。経営指導員が随時、支援を行った。

また創業者についても、開業届や南さつま市利子補給補助金、労働保険事務に関することなどについても経営指導員が随時、支援を行った。

5. 需要動向調査に関すること

I-1 経済動向調査と同時に需要動向調査も行った（別紙参照）

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

当初、地域産品の発掘を目的に平成元年から「ふるさと産品コンクール」を実施している。近年では販路拡大を最重要課題として開催している。

また、コンクールをきっかけに、商談会やイベント参加に繋げている。

南さつま市ふるさと産品コンクール

令和5年度

開催日：令和5年10月4日（水）14：00～

参加事業所 食品部門：4事業者5品

工芸・生活用品部門：3事業者5品

表彰式：令和5年12月26日（火）17：30～（議員総会終了後、懇談会冒頭にて）

【食品部門】

金賞

（会頭賞）：本坊酒造(株)津貫蒸溜所 「Kinkan Liqueur（キンカンリキュール）」

銀賞

（市長賞）：(有)清木場果樹園 「金柑コンポート」

優秀賞

水溜食品(株)「シンたくあん梅酢味 九州産寒干し大根」

【工芸・生活用品部門】

金賞

（会長賞）：(株)ツジガラス工芸 「箸置（桜島）」

銀賞

（市長賞）：笠沙陶苑 「花生」

優秀賞

(株)ツジガラス工芸 「箸置（麻紋）」

市未家具店 「幸せ呼び込むベンチチェア やすらぎ」

販路拡大事業

・しながわ宿場まつり：品川区 聖蹟公園 令和5年9月16日～17日

参加事業所：さつま亭・うなぎの万のせ

・スーパーマーケットトレードショー 開催会場：千葉県幕張メッセ

令和6年2月14日～16日 参加事業者：(有)小田畜産

・JR大阪駅に隣接する「KITTE 大阪」2階に、鹿児島県ブース「鹿児島屋」オープンに向けて、出店募集作業等を令和5年4月よりスタート

出店者：(株)コワダヤ・(有)清木場果樹園・(株)TSUJI（さつま亭）

・第3回 商工会議所ふるさと物産展

開催日：令和5年10月27日（金）～12月3日（日）38日間

場 所：天文館リバティーハウス2階

参加事業所：うなぎの万のせ、(有)清木場果樹園、水溜食品(株)

集客イベント：令和5年11月4日（土）

観光冊子（るるぶ）と津貫みかんの配布（400人分）

II. 地域経済の活性化に資する取組

「南さつま地域資源活用促進協議会」を中心に、商工会議所・商工会・南さつま市・観光協会・農協・漁協と連携を図り、商談会やイベント参加等を実施してきた。(前ページ参照)

また、プレミアム付き南さつま市共通商品券の販売についても商工会議所が窓口になり、経営指導員をはじめ、全職員で対応にあたった。

南さつま市共通商品券事業

販売数：2000セット（1セット＝1万円 一人1セットまで購入可）

付与率：10%

販売日：令和5年12月2日（土）於：南さつま市民会館大ホール

当日完売とはならなかったため翌月曜日（12/4）から商工会議所窓口で販売。

完売日：令和6年1月8日（金）

融資状況について

令和5年度

・日本政策金融公庫 14件 あっせん額 100,500千円 実行額 69,300千円

内訳：普通貸付1件 コロナ借換融資8件、創業3件、取下げ2件

・日本政策金融公庫 経営改善貸付（通称：マル経） 0件 あっせん額・実行額 0千円

・保証協会付 5件

内訳：県制度10件 あっせん額 83,600千円 実行額 76,000千円

振興資金5件、伴走支援資金（コロナ借換）5件

市小口2件 あっせん額 4,000千円 実行額 0千円（2件とも取下げ）

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

南薩法人会に関わる他地区の商工会・商工会議所の職員とも、持続化補助金をはじめ各種補助金等の支援ノウハウを法人会事務担当者会議の際に情報交換を行っている。

また、県内の商工会議所経営指導員とも、研修とは別に、支援ノウハウ等情報交換を行っている。南薩地域中小企業支援事業の際にも、同様に意見交換会を行っている。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

県内で行われる、経営指導員研修（年2回：9月・11月）をはじめ、鹿児島産業支援センターが主催する「中小企業支援に係る合同会議」（年2回：7月・2月）や事業承継・事業再生についてのセミナーにも参加した。

また、日商補助金である「スーパーバイザー事業」を（一社）鹿児島県商工会議所連合会が委託を受け、鹿児島県内の若手経営指導員の育成事業に当所も参加した。東経営指導員が講師の指導のもと、資質向上に励んだ。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

評価委員会：令和5年7月4日（第1回）、7月27日（第2回）